

2018年 1月 30日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 001-0045

住所 札幌市北区麻生町5丁2-35
コーポラスひかり106号

電話番号 011-214-9900

特定非営利活動法人
評価機関名 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
ナルク北海道福祉調査センター

認証番号 北海道 第17-002号

代表者氏名 代表 小山 孝



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	霜山 幸雄	組織運営管理	第0119号
	(2)	井上 秀美	福祉医療保健	第0173号
	(3)	佐藤 みどり	福祉医療保健	第0262号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	アートチャイルドケア北大前			
設置者名称	アートチャイルドケア株式会社			
運営者(指定管理者)名称	同上			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2017年 6月 26日	~	2018年 1月 30日	
利用者調査実施時期	2017年 8月 10日	~	2017年 9月 15日	
訪問調査日	2017年 10月 20日			
評価合議日	2017年 12月 22日			
評価結果報告日	2018年 1月 30日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：アートチャイルドケア株式会社

代表者氏名：代表取締役社長 村田 省三

所在地：〒140-0002 東京都品川区東品川1-3-10 アートコーポレーション東京オフィス3F
Tel 03-5461-0123

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1、子どもの尊厳性の保持と保育実践

保育園経営の理念・方針は、安全、安心、安定した保育、「生きる力」を伸ばす保育、地域社会との共存を大切にしたい保育、「生命」を大切にする子を育てる等の基本姿勢を明らかにし、保育の実施方法は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針等に基づく保育課程を作成し、年齢に応じた発達過程や家庭環境などを受け止めた標準的な実践課程を精査して保育効果を高めるよう、組織を挙げて取り組むよう努めている。

2、遊びを土台とした独自プログラムによる向き合う保育の推進

「生きる力」を伸ばす保育を保育理念とし、生きる力を育むために、日常の遊びの中から子ども自身が感じたこと考えたことを自由な発想で伸び伸びと表現する見立てあそび・ごっこあそび・つもりあそびなどの「表現あそび」をたくさん経験し、人として必要な能力の根を培い、生きる力のある子を育成する保育を展開し、遊びを土台とした子どもと職員がお互いに向き合う保育を推進している。

(1) リトミック

遊びを通じて音楽に親しみ、音楽と身体の動きを結びつけることで、子どもは音への関心・音楽への親しみを持ち心身の調和を図っている。

当園は発語を向かえる海外の子どもが多いため、親に母国語と英語を教えてもらい、日本語を保育園で知ることになる。手遊びをしたりして日本のゆったりとした「うた」を伝える事によって「他の人とのつながり」を感じたり「楽しい」気持ちを感じて心を安定させる、コミュニケーションを重視した子どもと向き合う保育に取り組んでいる。

(2) 絵具を使った表現遊び

0歳児から2歳児まで絵具を取り入れた保育活動を行っている。手や足、スポンジ、筆等で年齢に応じてのびのび表現して遊べるよう継続的に取り組んでいる。当園は園庭がないため近くの公園へ散歩に行き遊べるよう努めているが、乳児の保育所として限られた環境スペースの中で、絵具を使うことで子どもが全身で表現できるよう工夫している。

3、各年齢の発達に合わせた手作り玩具の工夫について

法人で「手作りおもちゃコンテスト」を行って、子どもの興味・発達に沿ったおもちゃの提供、物を大切に育て、職員の子どもの興味を見逃さない目と発想力を育てる取組を行っている。0歳児は入れたり出したり引っ張ったりなど子どもが手を動かす中で、ものへの興味や関心を持ってかかわることができるように手先を使った手作り玩具を工夫している。

1、2歳児は段ボールで1人用、2～3人用のパーティションを作り子どもが中に入り自分たちの空間で遊べるよう環境づくりをしている。牛乳パックで作ったパズルや段ボール箱のいろいろな自動車、ボタンホール、動物や乗り物の洗濯はさみを使った遊びなど、各年齢の発達の時期に応じて提供できるようにしている。

子どもがイメージしたものを見立てて遊べるように手作り玩具を工夫している。

4、コンパクトな施設規模（ハード）で3歳未満児の保育の質の向上（ソフト）

園の手狭な施設構造と対象年齢3歳未満児を強みとして、クラス全体が見渡ししやすいクラス配置と、法人の業務マニュアルを園独自の保育内容に合わせた見直しを行い、全職員が他のクラスの保育内容を見渡しなが職員連携のもとに保育の質の向上に努めている。特に発語を向かえる海外からの園児も多く、異文化の子育ての異なりの有無を保護者と確認を行いながら子どもとのコミュニケーションを重視して子どもを尊重した保育への取り組みが行われている。

◇改善を求められる点

1、乳児施設的环境を生かした地域の子育て家庭への支援

地域の団体「公園を守る会」の取組に参加して、2歳児と一緒に公園のゴミ拾いをしたり花づくりをしたりして地域の方々とかかわりを持つよう努めている。当園は0歳児から2歳児まで発達に合わせた手作り玩具を提供できるよう工夫している。今後、様々な子育て支援、役割を持っている関係機関と連携して絵本読み聞かせをしたり、当園の特色である手作り玩具を生かした地域の子育て支援の取組みに期待する。

2、園の対象年齢の特性から保育継続性の形式知の確立を

園の対象年齢の限定から保育所等の変更の時期が必ず生じる。現在、保育の継続性については課題のある園児について地域の園長会議を利用した情報提供や園終了後の相談体制の保護者への説明について保育園の経験知を基に対応している。現在進行中の今後のさらなる取組として、豊富な経験知を基に全園児を対象とした保育の継続性を意識した施設・作業所との引継ぎ文書等や保護者向けの相談担当者や窓口等を明示した文書等の作成を行うなど保育所終了時の手順等の形式知化する取組みに期待する。

3、中・長期的ビジョンと計画の明確化

法人において、中・長期計画（3カ年経営方針、平成27年10月から3年間）、「安心・安全を大前提として高品質なACC（アートチャイルドケア）らしい保育と社会貢献の実現」として、「オリジナルのプログラムや冊子を基に、各園で工夫しながら取り組む」など17項目を策定し、各保育所に通知している。

保育所を基本単位とする事業運営にあたっては、園として、年度ごとの具体的な計画及び収支計画を策定することを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

開園3年目に初めての第三者評価をいただき今後の課題が明確になりました。2歳児（3歳）までの保育園ですので、その後の保育園で継続した保育が行なわれるよう引き継ぎ文書を用意していきます。地域への子育て支援についても明確にして活動していきたいと思います。また、本園を基本とする、中・長期的ビジョンと計画を明確化していきたいと思います。今後も通ってくださるお子様、保護者様の為に良い保育提供と地域に根ざした保育園づくりをしていきます。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 29 年 9 月 1 日

経営主体 (法人名)	アートチャイルドケア株式会社		
事業所名 (施設名)	アートチャイルドケア北大前	事業 種別	保育所
所在地	〒 001-0012 札幌市北区北12条西4丁目1-25ティアラパレス北大前1F		
電 話	(011)728-3555		
F A X	同上		
E-mail	mami@the0123child.com		
U R L	www.the0123child.com/		
施設長氏名	山口 美和		
調査対応ご担当者	山口 美和	(所属、職名：) アートチャイルドケア北大前施設長	
利用定員	20 名	開設年	平成 27 年 4 月 1 日
<p>(保育理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心・安定した保育を行います。 ・「生きる力」を伸ばす保育を行います。 ・地域社会との共存を大切にした保育を行います。 <p>(保育方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命」を大切にする子を育てます。 ・心身ともにたくましい子を育てます。 ・やさしく思いやりのある子を育てます。 			
<p>施設・事業所の特徴的な取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数制を活かした一人ひとりの個性に合わせた保育を行なっています。 ・身近な保育士のもと安心、安全をモットーにお子様に興味を持って行える活動をしています。 ・四季折々の自然を感じる豊かな心とからだを育てています。 			
<p>第三者評価の受審回数 (前回の受審時期) 0 回 (平成 年度)</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	午前7時～午後7時		

【当該事業に併設して行っている事業】

- ・乳児保育 (生後57日)
- ・延長保育

【利用者の状況に関する事項】 (平成29年8月1日現在にてご記入ください)

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
1名	5名	4名	10名	名	名
5歳児	6歳児	合 計			
名	名	20名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】(平成29年8月1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	8名	1名	0名	名	名
非常勤	4名	0名	0名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	0名	6名	0名	0名
非常勤	名	0名	3名	0名	0名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	0名	0名	0名	0名
非常勤	0名	0名	1名	0名	0名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	0名(0名)
介護福祉士	0名(0名)
保育士	7名(3名)
	名(名)
	名(名)

(非常勤職員の有資格者数は()に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m ²
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)			146.29m ²
(2) 園庭面積			0m ²
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	代替園庭として：北13条いこい公園を利用（徒歩5分）		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	昭和	63年	
(5) 改築年	平成	27年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別（該当にチェック）	<input type="checkbox"/> ・大舎制	<input type="checkbox"/> ・中舎制	<input type="checkbox"/> ・小舎制
(2) 建物面積			m ²
(3) 敷地面積			m ²
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 28 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

1 人

・ボランティアの業務

・28年度のボランティアについては9時～11時半までの2時間半の間、保育のサポート及び給食準備です。

【実習生の受け入れ】

・平成 28 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 1 人（保育士）

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・年2回の運営委員会の実施に際し、全保護者様へのアンケート実施。
- ・年1回会社からの顧客満足度アンケートを全保護者様へ実施し、本社にて取り纏め、園にて結果提示及び回答をしている。
- ・保護者様がより伝えやすい様に、施設長、給食（栄養士、調理師）、保育士が登降園時に保護者様へ声掛けをしご家庭の様子を含め聞いている。
- ・本社フリーダイヤルをお知らせし、保護者様からのご意見及び苦情の受付をしている。

【その他特記事項】

・上記【サービス利用者からの意見聴取について】
その後の取り組みについて、苦情及び保護者様のご要望、職員からのお詫びについては園だより、玄関掲示他アートチャイルドケアのホームページより苦情対応公開ページを掲載している。

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の企業理念(子育て支援を通して社会に貢献する。)を踏まえ、「安全、安心、安定した保育、生きる力を伸ばす保育、地域社会との共存を大切にしたい保育」を保育理念とし、理念に基づいた保育方針、「生命」を大切に育てるなどを内部文書、入園のしおり、事業計画書、パンフレットに明示し、職員会議、さまざまな雇用形態に合わせた研修(新卒入社、中途入社、パートなど)で職員に周知し、家族には入園説明会、運営委員会で資料に基づき説明し周知している。又、園内に掲示し、ホームページに記載、児童館、まちづくりセンターにパンフレットを置いて地域住民への周知に努めている。

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	社会福祉事業全体の動向は、行政、関係団体からの情報、法人の全国園長会議・北海道園長会議などに出席し把握に努めている。全国園長会議では、経営状況などについて説明・指示があり、職員会議で周知している。地域の課題については、保健センターとの情報交換、地区子育て支援推進ネットワーク会議などから法人の北海道総括チームと協働で把握している。地域における利用者像の変化、保育のニーズ等については、見学者の状況に基づき把握に努めているが、課題の把握・分析が十分とは言えない。
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	法人の全国園長会議・北海道園長会議、地区子育て支援推進ネットワーク会議などに出席して課題を把握し、職員会議で周知している。北海道園長会議には法人の役員が数回出席して施設長から経営課題を聴取している。施設長は職員面談等で改善すべき課題について意見を聞いて、園の課題(地域との交流)については、職員全員で改善策の検討を行っている。

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人において、中・長期計画(3か年経営方針、平成27年10月から3年間)を策定し、ACC(アートチャイルドケア)らしい保育と社会貢献など3つの基本戦略を明記している。園では平成29年度中長期目標(ビジョン)アートチャイルドケアの高品質に向けた取り組みとして、「N01宣言うた遊び」、「絵本読み聞かせ」などを策定しているが、年度毎の具体的内容や収支計画について策定が望まれる。
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画では年度毎の具体的内容や収支計画が策定されていない。中・長期計画に基づく本年度の事業計画にはアートチャイルドケアの高品質に向けた取り組みとして、うた遊び、手作りおもちゃ、リトミック、絵本読み聞かせ、人材育成などを具体的に明記し、事業計画に基づく予算書が策定されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b 単年度の事業計画は行事終了時及び年度末に職員会議で評価・検討して見直しを行って、北海道総括チームへ要望し法人本部で策定される。事業計画の内容について職員へ回覧し、会議等で周知し自由に閲覧できる体制であるが、資料を配布するなどより理解を促す取組を期待する。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b 事業計画は、保育理念と方針、年間の保育目標、保育内容、研修計画、行事計画などを記載した資料を、入園説明会で説明し理解を得ている。更に行事計画は園便り、パンフレットに記載して周知している。また、園内に事業計画書、予算書を掲示して閲覧できるようにしている。保護者等への周知にあたっては、事業計画の主な内容をわかりやすくまとめた資料を作成するなどより理解しやすいような工夫が望まれる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a 福祉サービスの質の向上に向け、法人全体で定期的に第三者評価を受審している。本年第三者評価を受審し評価結果の課題を分析・記録し共有化する体制を整えた。2016年度より、自己評価の手引きに基づき、毎月と年度末に自己評価チェックシート(月々用・年度末)を使用して自己評価を行い、施設長と面談し保育の質の向上に努めている。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a 年度末に施設長は、チェックシートから園の検討課題を見つけ、職員全員で改善策の検討を行っている。また、自己評価の結果及び今後の課題や改善策を運営委員会に報告し、園内に掲示している。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b 管理者の役割と責任は、法人の就業規則、重要事項説明書、防犯責任者の指名などで自らの役割と責任を文書化し職員に周知し、園便りで表明している。施設長不在時における権限委任についての決定が望まれる。
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a 遵守すべき法令等については、外部研修、関係団体の会議、法人の全国園長会議・北海道園長会議などに参加し、遵守すべき法令等の理解に取り組んでいる。職員に対しては、児童虐待及び個人情報保護に関する法令、改定保育所保育指針、誤嚥、心肺蘇生などをテーマとし、内部研修、職員会議の中で周知している。法人本部にコンプライアンス室を設け法令遵守に努めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a 施設長は関係機関、関係団体等の研修会等へ参加し、クラス懇談会、個人懇談、運営委員会、顧客満足度アンケートを行って園のよさや課題の把握に努め、職員会議で周知している。また、施設長は、園の目標(地域との交流など)を定め、年に数回5段階評価を行って、職員面談等で意見を聞いて検討課題を見つけ、職員全員で改善策の検討を行っている。

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	法人の3ヶ年経営方針（運営体制の強化など）に基づき、法人の全国園長会議、北海道園長会議に法人の役員が出席して経営状況・業績などについて説明があり、職員会議で周知し指導に当たっている。法人で「手作りおもちゃコンテスト」を行って、子どもの興味・発達に沿ったおもちゃの提供、物を大切に育てる心を育て、職員の子どもの興味を見逃さない目と発想力を育てる取組を行っている。段ボールや牛乳パックを利用した手作りおもちゃなどを作成している。
----	---	---	--

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	園の要員計画を策定し、法人の就業規則及び非常勤社員就業規則に基づき、法人本部で効率的な採用活動、人事管理、雇用形態に合わせた職員の育成を行っている。求人用パンフレットを作成し、友達紹介制度、奨学生制度、ホームページなどで採用活動をして必要な人材が確保されている。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明記し、人事基準、評価基準により年2回人事考課を実施している。人事考課に合わせ個人面接を行って職員の意向・意見などを把握し改善策を検討・実施している。また、基準配点によるランク制度を実施している。表彰規程を設け「精励にして他の規範と認められる者」などを表彰している。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の有給休暇等の就業状況は、施設長が定期的に点検分析して改善に向けた取り組みがなされている。職員の意向を把握するため、日常的に適切な助言を行い、自己評価チェックシート（月々用・年度末）提出時及び人事考課で個別面談を行い相談しやすい体制となっている。定期健康診断の実施（40歳以上に婦人科検診を追加実施）、法人本部に悩み相談窓口を設置して健康の維持に取り組んでいる。育児休業、産前産後休業、介護休業、子の看護休暇、社宅入居など総合的な福利厚生を実施している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明示して、毎年個人目標を立て、施設長が面接して目標達成度の確認を行って、職員一人ひとりの育成に向け取り組んでいる。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	アートチャイルドケアの誓い及び就業規則に「期待する職員像」を明記し、法人本部に「教育研修部」という独立部門を設け、社内研修（新卒入社・中途入社・パートなどさまざまな雇用形態に合わせた研修、施設長研修、経験年数別研修、男性保育職員限定の研修）、内部研修を実施し、外部研修に関する情報を提供して研修を実施している。受講者は研修レポートを作成し園内で回覧して、コピーを本部の教育研修部に提出して次の研修計画に反映させている。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	施設長は、職員の知識・技術水準に合わせて研修計画を立て、行政や関係機関・団体が行う研修の情報を提供し、シフトを調整して研修の機会を確保している。受講者は研修レポートを作成し園内で回覧して、コピーを本部の教育研修部に提出して次の研修計画に反映させている。職員の知識等に応じた研修が実施されている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生マニュアルに基本姿勢を明記し、保育士養成施設から受け入れを行っている。施設長が連絡窓口となり、実習担当者を配置し、養成施設との連携により作成された保育実習計画に基づき研修・育成している。全クラスの指導者に対する研修は受け入れの都度実施している。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人のホームページに、企業理念や保育理念、保育事業へのとりくみ、保育士の人材育成などについて公開し、財務等に関する情報は官報で公開している。個々の園についても、ホームページに保育理念、保育室の様子、苦情対応公開ページなどを公開し、苦情内容と改善内容について毎月保護者へ報告している。保育理念、保育方針、年間行事予定などを記載したパンフレットを児童館、まちづくりセンターに置いて地域へ公開している。事業計画、予算・決算、事業報告を園内に掲示し自由に閲覧できる。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人の経理規程に経理、取引等に関する権限・責任、ルールが明記され職員に周知している。経理規程に基づく内部監査、監査法人による外部監査を実施して、アドバイス等を経営改善に活かしている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	保育理念、重要事項説明書に、地域社会との共存、家庭や地域との連携など基本的な考え方を明文化し、公園のゴミ拾い、保育園行事（夏祭り）などで地域の人々と交流している。運営委員会を開催し、地区子育て支援推進ネットワーク会議（連合町内会、民生・児童委員協議会、保育園、幼稚園、小学校、児童会館、まちづくりセンターなど）に参加して地域の情報を収集し、地域との交流に努めている。さらなる地域との交流を期待する。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティア受け入れに対する基本姿勢が明示されていない。今年度、高校のインターンシップの受け入れを予定しており、基本姿勢、マニュアルを整備することとしている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	保健センター、医療機関、児童相談所、小学校、保育園、幼稚園等を明示して管理している。小学校、医療機関、区幼保小連携推進協議会、地区子育て支援推進ネットワークなど地域団体等と定期的に会議を開催し、課題や情報を共有して問題解決に当たっている。関係機関のリストについては、職員への周知・情報の共有化を期待する。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	園が有する機能を地域に開放・提供する取組、子育て支援の一環として、見学者に対する子育て相談、延長保育、法人のお客様相談室の設置、「子育て研究所」のホームページに0～6歳までの成長についての目安を分かり易く記載し相談支援事業を行っている。公園のゴミ拾い、夏祭りにお神輿を担いで町内を回って地域の人々と交流し地域の活性化に努めている。地域との関わりを更に深めるため、保育についての講演会等の開催を期待する。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	見学者、運営委員会の開催、地区子育て支援ネットワーク会議などから把握した地域の福祉ニーズに基づき、外国の子ども受け入れ、乳児保育、延長保育、法人として子育て相談支援事業、発達障害もしくはその疑いのある子どもへの特別な支援を提供するSEDスクール（札幌桑園スクールなど3校）を開校して地域に貢献している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育理念及び保育方針を目指した「アートチャイルドケアの誓い」を職員会議で復唱し、日々の昼礼でも、子ども一人ひとりを尊重した保育への共通理解に取り組んでいる。海外の保護者が多いため個人懇談の機会を多く持ち、その国の生活習慣や文化、考え方の違いを保護者と話し合いながら保育の提供を行っている。
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	着替え場所のプライバシー配慮、所定の場所でのおむつ交換及びトイレの仕切りなどプライバシーに配慮した保育が行われている。「虐待防止マニュアル」を整備し定期的に研修を行っている。プライバシーの保護と個人情報保護の区別化、不適切な事案が生じた場合を想定した対応方法の明確化、保護者への周知等も意識して、規程・マニュアル等の再検討の取り組みに期待する。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意 (自己決定) が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	保育園の紹介パンフレットを児童館やまちづくりセンターに置いたり、民生委員の方に配布しホームページで保育園の活動内容等を紹介している。見学者に保育を直接的に見てもらいわかりやすい説明に努めている。紹介パンフレットは、系列の保育園と同じ枠組み内容となっているので、対象園児が3歳未満である園の特徴的な保育機能の紹介について、保護者の視点に立ち積極的な情報提供に期待する。
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園時に「保育のしおり」「重要事項説明書」等を用いて保育理念や保育方針を含め説明を行い保護者の意向を確認して「保護者同意書」を得ている。進級時には2月のクラス懇談会で説明を行い保護者の不安を軽減し、必要に応じて個別面談を増やしている。配慮が必要な保護者への説明には、可能な限り対応して職員で状況を話し合い、今後の対応ルール化につないでいる。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	園の特性から2歳過ぎ頃、勤務先・居住先近くの保育園・幼稚園、兄弟のいる保育園・幼稚園への移行になるので、保育継続の配慮として施設長等の経験を元に情報提供に取り組んでいる。保育の継続性に配慮した関係機関等への情報提供書式を検討中ゆえ、子どもや保護者の相談体制の明確化も含めた取り組み検討を期待する。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	3歳未満児の小規模の園ということもあり、お迎え時のコミュニケーション時間を多くとること、子どもの活動状況を保護者連絡帳に記入する他に写真を定期的に掲示し、子どもを預ける不安感の減少、保護者が意見を述べやすい環境づくりに努めている。法人の顧客満足度アンケート調査に加えて無記名アンケートを定期的の実施して保護者の声を拾い、結果を保護者が参加する運営委員会と職員会議で話し合い保護者にフィードバックする体制にある。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	施設長を「苦情解決責任者」とし、「苦情担当」の保育士を設置して「しおり」や「重要事項説明書」に明示している。玄関に「アートチャイルドケア北次前福祉サービスに係る苦情への対応」の仕組みと本社のフリーダイヤルも掲示し、ホームページに「苦情対応公開ページ」を載せている。保護者からの苦情申し出に對しての対応結果について「園だより」で公開している。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	登降園時の声掛けや保護者連絡帳の活用、無記名アンケート調査等と複数の方法により保護者意見・コミュニケーションへ配慮した対応が行なわれている。食育を意識して管理栄養士を含む給食職員によって離乳食相談対応に取り組んでいる。施設環境の手狭さや個別面談室の確保困難さから時間的な工夫で相談対応が行われているが、相談内容によっては施設内外も含めた相談スペースの確保について検討することを期待する。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	保護者からの相談は昼礼で話し合わせ、昼礼記録ノートを職員が必ず目を通す等、経験を重ねた暗黙知的なルールが機能している。登降園表を活用して、職員が気の付いた事を記入するなど保育の質を高める情報共有も行っている。苦情に限定しない保護者意見への積極的な対応についての記録・報告の手順、対応策等について形式知化が熟成されていないのでマニュアル等の再整備と見直しの定期化等への取り組みに期待する。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	リスクマネジャーをリスクの高い0歳児クラスを担当者から選任・配置し、ヒヤリハットに関する問題解決の検討や対応等について職員会議で周知・確認する体制となっている。ヒヤリハットシート、軽傷報告や事故報告書は、法人の上層部への報告も含めて問題対応を行う仕組みになっている。毎日2回以上、安全チェックリストを用いた施設巡回に取り組んでいる。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	施設長を責任者として「感染症マニュアル」「感染症対策ガイド」等を整備・活用している。乳幼児の感染症対策の重要性を勘案し年間研修計画に感染症予防や安全確保に関するテーマを設定している。感染予防策として、加湿器は次亜鉛入りの除菌脱臭タイプのもを使用し、毎日、玩具の消毒と床、ドアノブの除菌が行われている。職員に看護師がいないので湿疹や発熱の時には、病院受診を保護者へお願いをして病院判断を基本とした対応を取り嘱託医への相談も行っている。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	月1回の避難訓練を行っている。安全確保のための防災頭巾、長靴、防災用抱っこ紐を用意している。冬季の災害を意識して1室の暖房確保対応に備えている。給食担当が最低3日分の食品と飲み物を備蓄し、避難訓練で非常食を食べる試みも行っている。保護者引渡し訓練を行い、職員の動き、避難先とルートの確認をしている。避難先を玄関口に掲示して園だよりにも明示し意識化に努めている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	法人の全国共通の業務マニュアルをもとに3歳未満児を尊重した姿勢で保育が行われ、マニュアル等は職員がいつでも手に取りやすい場所に置かれて周知・理解されている。定員の少なさやコンパクトな施設構造から全職員が園全体の様子を見渡せる環境にあり、子ども一人ひとりの個別的指導案をもとにした保育内容の確認ができる体制を構築している。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	業務マニュアルの見直しは、法人の教育指導部により全国共通で定期的な見直しを行う工程になっているが、アレルギー食対応チェック表の追加、日誌に個別保育記録の個人欄・備考欄の追加、午睡時間の確認の追加を行う等と園の独自保育内容に合わせた見直し・管理する仕組みが機能している。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a 法人の統一書式を用いてアセスメントを行い3歳未満児一人ひとり個別的指導計画を作成している。食育意識も高く給食職員が食物アレルギーはもとより子どもの成長に合わせた食育について担当保育士と協議を行い、保護者確認を得て計画的に対応している。施設長は個別計画書の「ご家庭の様子・その他」欄への保護者意向を重視した記入やふり返りを重視し、異文化の子どもや支援課題のある子どもの保育支援総括から職員へ助言・指導を行い計画の適切化に努めている。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a 法人統一の個人記録書式の4期ごとにクラス会議で子どもの発達の評価・見直し検討を行い、月間指導計画・週間指導計画時等の評価・見直しを行う手順があり、日案の変更時には昼礼等で職員に周知する体制となっている。行事の変更についても保護者に説明・同意を得る手順を組んでいる。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b 日誌及び日課表に子どもの様子が記録され、昼礼において必要な情報は全職員に周知・確認する仕組みがある。記録様式等は、所定の場所にて全職員がいつでも見られるようになっている。個人記録、日誌、日課表等のチェックは全て施設長が行い口頭及び付箋等の指導が行われているが、より記録の適切化・共有化のために法人の様式活用手順の形式知化や、記録内容や書き方に差異が生じないように経験知の形式知化を図る記録要領の作成を期待する。
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a 各種記録は管理責任者を施設長とし、事務室内の鍵付きの書棚に保管され、保存、廃棄方法等を「個人情報保護規程」で定めて適切に管理している。個人情報保護規程等の遵守の意識化については、入社時はもとより年間計画の研修会等を通じて高める取り組みが行われている。「しおり」で保護者へ個人情報の取り扱いについて周知・説明を行っている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 保育課程の編成			
A1	A-1-1 (1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	保育課程は子どもの発達過程を踏まえて、各年齢の子どもの姿、育てたい側面、配慮事項を設定し見直しを持った養護と教育の内容を作成している。月指導計画、週案、日案による保育実践の反省、見直しを行っている。今後、園の実態に応じた表現活動（絵の具等）の取り組みを教育の内容に反映されるよう期待する。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A2	A-1-1 (2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	0歳児と1歳児の保育室はパーティションで仕切り、0歳児は絵本の世界を表現した手作りの仕切りで食事と午睡のコーナーに分けている。2歳児の保育室は0歳児、1歳児保育室を見渡すことができ温度計、湿度計、空気清浄機、扇風機、エアコン等で快適に過ごせるよう調節をしている。トイレは明るく清潔で1、2歳児が使いやすい空間になっている。子どもたちと一緒に制作したぶどうやハロウィンなど季節の装飾があり明るい雰囲気になっていて心地よく過ごせるよう工夫している。
A3	A-1-1 (2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	当園は0歳児6名、1歳児6名、2歳児7名の保育環境にあり子ども一人ひとりの状態を昼礼ノートに記録し職員全員で共有して保育にあたれるようにしている。外国の子どもが多いため危険な行動をしたときは家庭と同じ言葉で対応できるようにしたり歌や手遊びをしたりして子どもに寄り添えるよう努めている。午睡時や午睡後は子ども一人ひとりにスキンシップを取って甘えを受け止めるよう心がけている。
A4	A-1-1 (2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	0歳児のオムツ交換では「でたね」「気持ちいいね」など子ども一人ひとりに声かけをしたり1歳児は子どもの様子を見てトイレへ誘ったり発達の状況を見ながら進めている。手洗いは1歳児が2歳児の行う姿を見たり一緒にいたりして生活に必要な習慣が身につくよう心がけている。衣服の着脱は子どものできそうなことから援助して自分でやろうとする気持ちを育てるよう努めている。
A5	A-1-1 (2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	0、1歳児はプランターで、2歳児は子ども一人ひとりに鉢を用意して花づくりをしている。子どもたちが寄せ植えした花を近所のクリーニング店に届けて地域のかかわりを大切にしている。0、1、2歳児の発達に合わせて絵の具を取り入れ手やスポンジ、筆等でのびのび表現して遊べるよう工夫している。北大の散歩では自然とふれあったり公園では走り回ったりなど身近な環境の中で様々な体験ができるよう努めている。
A6	A-1-1 (2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児は6名で3名の保育士が担当制を取って子ども一人ひとりの状況に応じた保育ができるよう配慮している。子どもの発達に合わせた手作りの玩具を整えて興味や関心を持って遊べるよう工夫している。手作りの段ボール箱で食事や遊び、午睡のコーナーづくりをして温かい雰囲気になっている。保護者とは連絡帳や口頭で日々の子どもの様子を伝えたり、特に外国の保護者には英語やジェスチャーでより多くコミュニケーションを取るようしたり保護者と連携して保育が進められるよう努めている。
A7	A-1-1 (2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	牛乳パックのパズルや段ボール箱の自動車、ボタンホールなど手作りの玩具を整えている。段ボールで1人用や2～3人用のパーティションを作り子どもが中に入って自分たちの空間で遊べるよう環境づくりをしている。年末のお掃除ごっこは椅子にバイキンマンの絵や床にホースを貼って遊びの中で拭き掃除ができるよう工夫している。1、2歳児の発達に応じて生活や遊びが展開できるよう努めている。

<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>		<p>該当なし（0、1、2歳児の保育所のため）</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>障害のある子どもは入所していないが、気になる子どもの対応はSEDスクール（本社の児童発達支援事業）が11月に訪問を予定している。医療機関や保健センターとは電話で相談をしたり助言を受けたりして連携を取っている。今後、SEDスクールの助言を受けて子どもの発達を支えられるよう期待する。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>デイリープログラムは子どもの生活リズムに合わせて組まれていてゆったり過ごせるよう配慮している。昼礼では子ども一人ひとりの状態を職員で共有して昼礼ノートや登降園表に記録して職員間の引継ぎができるよう努めている。16時からは1歳児と2歳児保育室のパーティションの仕切りをオープンにして子どもの活動を広げたり音楽を取り入れたり保育の内容を工夫している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>		<p>該当なし（0、1、2歳児の保育所のため）</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年間保健計画は担当職員が作成して保健衛生的なものや季節ごとに気をつけたい風邪など職員に伝えたり保護者には園だよりなどで情報を提供したりしている。送迎時に保護者と子ども一人ひとりの健康状態の確認を取って職員と共有して子どもの健康管理に努めている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>歯科健診は保護者と一緒に行っている。嘱託医からはあごの形が整えられるように、はいはい運動の大切さなどアドバイスを受けて家庭と連携しながら保育に取り入れている。1年後の歯科健診ではその成果が表れてきていて、健康診断結果や歯科健診結果を保育に反映できるよう努めている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー疾患のある子どもについては医師の指示による生活管理指導表に基づきアレルギー児配布用献立表で保護者と担任で確認している。提供時には栄養士と担任が口頭で確認し食物アレルギー対応食受け渡し表でチェックをしている。緊急対応マニュアルを職員に周知して実地訓練を通して緊急時の対応ができるよう努めている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>給食室の窓は季節の野菜等の装飾があり子どもたちが楽しんで食事ができるよう雰囲気づくりをしている。芋ほり（タルに土と芋を入れて用意したもの）をして土に触れたり掘った芋を子どもたちが給食室に運びフライドポテトを作ってもらったりしている。保護者からは野菜ざらいや離乳食についての相談を受け栄養士と担任で対応したり親子食育では親子や職員全員でうどん作りをしたりして食への関心が深まるよう努めている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>栄養士が0、1、2歳児の食事の様子を毎日見て食品の量や大きさ、固さなど子どもの食べ具合を確認しながら調理に反映できるよう工夫している。衛生マニュアルにもとづいて衛生管理を行い給食会議では配膳の方法や調理で工夫したことを栄養士と職員が話し合い改善に努めている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	送迎時は保護者との対話を心がけ必要な情報は昼礼ノートに記録して職員で共有している。夏祭りやクリスマス発表会など保護者参加の行事は保護者同士や職員と交流したり親子レクリエーションでは子どもの成長が見られるように親子で一緒に運動遊びをしたり保護者と連携して保育が進められるよう努めている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者からの相談は連絡帳や登降園時に多いため昼礼で話し合い職員間で共通理解して対応できるよう心がけている。当園で取り組んでいる「眠育」についての相談も多く生活リズムを整えていくためのアドバイスや資料提供等を行い支援に努めている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待研修は全職員で行って虐待マニュアルを職員に周知している。登園時は子どもの視診を行ったり保護者と対話をする中で変化に気づくようにしたりして心がけている。昼礼で子ども一人ひとりの状態や保護者の状況について確認し合い状況によっては保健センターと連携して虐待の予防に努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育実践の振り返り（自己評価）を行い月に1回、クラス会議で話し合いをして個人の目標を立てている。クラス会議での話し合いから保護者とのコミュニケーションや集中して遊べる環境づくりなど課題が出て改善に取り組んでいる。クラス会議を通して個人の目標が高くなってきて保育の質の向上につながっている。